

営業時間短縮要請に伴う協力金について

宮崎県独自の緊急事態宣言を受け、営業時間を短縮した西都市内で飲食店等を運営する事業者に対して、県と連携して協力金を支給します。

協力金の申請については、第1期（令和3年1月9日～22日までの要請）と第2期（令和3年1月23日～2月7日までの要請）に分けて受け付けを行っております。

対 象 者	1. 酒類を提供する飲食店事業者 2. その他飲食店事業者（上記1を除く）
要 請 内 容	夜8時から翌朝5時までの間に営業を行っていた店舗が、要請の全期間において夜8時から翌朝5時までの間に営業を行わないこと（※酒類の提供時間は夜7時まで）
協力金の額	1. 酒類を提供する飲食店事業者 第1期分 1店舗あたり56万円 第2期分 1店舗あたり64万円 2. その他飲食店事業者（上記1を除く） 第1期分 1店舗あたり48万円 ※令和3年1月11日～22日までの要請 第2期分 1店舗あたり64万円
申請の期間	第1期分、第2期分とも3月1日（月）まで
必要書類等	必要書類等については、市ホームページをご覧くださいか、以下のお問合せ先にてご確認ください。

（文書取扱・問合せ：商工観光課 産業振興係 43-3222）

令和3年度西都市新農業戦略事業 （環境整備事業・研修事業）

要望調査について

本市では、魅力ある農業の基盤整備や新しい農業戦略の構築を図るため、西都市新農業戦略事業（環境整備・研修事業）を設け、認定農業者を含む団体等が行う機械等の導入や研修の実施に対して補助を実施しております。

令和3年度事業について、要望調査を実施いたしますので、取組を希望される団体の代表者は、事業要望書を以下の期間内に農林課まで提出してください。なお、**事業の実施にあたりましては、要望書が提出されたものを優先しますのでご了承ください。**また、**予算を上回る要望が寄せられた場合には、採択されない場合があります**のでご注意ください。

【実施期間】 2月15日（月）～3月15日（月）※土日祝日除く。
8：30～12：00、13：00～17：15

【提出先】農林課 農政企画係

※ご不明な点につきましてはお問合せください。

（文書取扱・問合せ：農林課 43-0382）

～後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ～

はり・きゅう・マッサージ等施術料助成の申請についてお知らせです

後期高齢者医療制度に加入されている方で、健康増進のために、はり・きゅう・マッサージの施術所に通われる場合には、施術料の助成を受けることができます。

- 助成金額 1回につき1,000円以内
- 助成回数の限度 1日につき1回・年24回まで

助成を受ける際には、各施術所にて「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」の提示が必要です。受療証の必要な方は、以下のとおり申請をお願いします。申請は代理の方でも可能です。

- 申請日時 4月1日（木）以降、随時受け付けます。
- 申請場所 健康管理課 高齢者医療係（市役所2階）
- 持参するもの 助成を受けられる方の保険証等（身分を証明できるもの）
※代理申請の場合は、上記の身分を証明できるものと併せて、代理の方の身分を証明できるものが必要です。

【現在、受療証をお持ちの方】

受療証の有効期限は**3月31日（水）**となっていますので、必要な方は上記のとおり手続きをしてください。なお、今回から更新のご案内ハガキはお送りいたしません。ご了承ください。
※期限を過ぎた受療証は使用できませんので返却をお願いします。

「令和3年度はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」（表）【水色】→

令和3年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証		
有効期限	令和4年3月31日	
交付番号	〇〇〇〇-〇〇〇〇〇	
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇	
受療者	氏名	西都 太郎
	生年月日	〇年〇月〇日
保険者 名称印	宮崎県後期高齢者医療広域連合	
交付年月日		

（文書取扱・問合せ：健康管理課 高齢者医療係 43-0378）

西都市文化ホール文化事業

「あいそめお笑いライブ」延期のお知らせ

2月21日（日）に、西都市文化ホールで開催を予定しておりました「あいそめお笑いライブ」は、コロナ感染症対策により延期することを決定いたしました。

- 前売りにてご購入いただいたチケットの払い戻しは、西都市文化ホール事務所（コミュニティプラザPA02階 西都市働く婦人の家内）で行います。
- 「あいそめお笑いライブ」の延期日程については決まり次第案内させていただきます（令和3年4月以降予定）。

【問合せ先】西都市文化ホール事務所 TEL：32-6307 FAX：32-6333

（文書取扱：商工観光課）

小型充電式電池の拠点回収を行っています

市では、ごみ収集車やごみ処理施設での発煙や発火事故を未然に防ぐため、小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の拠点回収を行っています。小型充電式電池の処分は、家庭ごみ集積所に出すことのないよう、以下に従ってお願いします。

【回収品目】回収対象となる小型充電式電池は、リサイクルマークがついているニカド電池・リチウムイオン電池・ニッケル水素電池となります。これらは、電動工具、コードレス電話、ラジコン、電気シェーバー、デジタルカメラ、コードレスタイプの掃除機などに使われています。

【回収場所】生活環境課又は各支所、市粗大ごみ置き場 ※業務時間内に限ります。

【出し方】小型充電式電池は、端子部分をビニールテープなどで絶縁してから、設置してある回収ボックスへ入れてください。
※発火の恐れがあるので、分解しないでください。

- 【注意事項】
- ・小型充電式電池を取りはずせる小型家電製品は、小型充電式電池を取りはずして小型充電式電池のみ回収ボックスに入れてください。なお、小型充電式電池を取りはずした小型家電製品は、黄色の指定袋（金属類）で通常のごみ収集日に出してください。
 - ・小型充電式電池が取りはずせない小型家電製品は、そのまま回収ボックスに入れてください。
 - ・投入されたものは返却できません。
 - ・家庭から排出されるものに限ります。
 - ・ボタン電池は市では収集していませんので、電気店などの回収協力店にお問合せください。

○小型充電式電池が原因の発火事故が発生しています

西都児湯クリーンセンターの資源ごみ処理をするリサイクル施設で、小型充電式電池が原因とみられる発煙や発火が本年度、既に24件発生しています。西都児湯クリーンセンターは、西都・児湯の家庭などから出されるごみの受け入れ・処理をしているごみ処理施設です。

火災などにより施設の稼働が停止すると、市民の皆さんの生活にも多大な影響を及ぼすことになります。作業の安全と発火事故防止のため、小型充電式電池の拠点回収にご協力をお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

マイナンバーカードの作成はお済みですか

マイナンバーカードをまだ取得していない方に対し、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)がQRコード付き交付申請書(白色封筒)を3月までに順次発送します。今回送付されるQRコード付き申請書を使い、スマートフォンなどから申請ができます。また、QRコード付き申請書がなくても、市民課窓口や各支所で新規申請(無料写真撮影付き)ができます。

窓口が大変混雑することが予想されますので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、必ず事前に電話予約をお願いします。

- 市民課 35-3020
- 徳北支所 43-1113
- 三納支所 45-1111
- 都於郡支所 44-5222
- 三財支所 44-5111
- 東米良支所 49-3031

■送付対象者

マイナンバーカード未取得者のうち、申請を行っていない人。ただし、次の方はQRコード付き交付申請書が送付されません。

- ・75歳以上の方
- ・在留期間の定めのある外国人住民の方
- ・令和2年1月1日以降に出生または国外から転入された方

～平日に都合がつかない方は、休日に市民課窓口で申請等ができます～

■日時：2月28日(日)、3月14日(日)・28日(日) 9時～15時

■予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

～申告受付会場(西都市民会館)でマイナンバーカードが作れます～

■日時：3月3日(水)～15日(月) ※土日を除く。

9時～12時、13時～16時

■場所：西都市民会館 ロビー

■持ってくるもの

- ・官公署発行の顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)または本人確認書類(健康保険証と通帳など2点)
- ・通知カード※5年前に機構(J-LIS)から送付された通知カードを紛失した場合は、受付で紛失届をご記入いただくことで、申請できます。
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から送付されてきたQRコード付き交付申請書※届いていない方でもマイナンバーカードが作れます。

(文書取扱：市民課)

3月までのマイナンバーカード申請で 上限5,000円分のポイントをもらえます

令和3年(2021年)3月までにマイナンバーカードを申請すると、上限5,000円分のマイナポイントをもらえます。

マイナポイントは、キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると1人あたり25%分のポイント(上限5,000円)が付与されるもので、対応したキャッシュレス決済サービスが使えるお店でご利用いただけます。

○マイナポイントのご利用までの流れ

STEP 1 マイナンバーカードを申請し、取得する

※令和3年3月までに申請した方がマイナポイント付与の対象

STEP 2 マイナポイントの申込みを行う

STEP 3 選択した決済サービスでマイナポイントを利用する

マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンやパソコンをお持ちでない方を対象に、マイナポイントの申込みを支援します。

○マイナポイントの申込み支援場所

1. 支援場所 ・商工観光課(市役所本庁舎3階)
・まちづくり西都KOKOKARA(パオ前 金子メガネ跡)
2. 必要なもの ①マイナンバーカード
②マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
③キャッシュレス決済サービスの媒体
※マイナポイントに対応したものに限りです。

【お問合せ先】

- マイナンバーカード及びマイナポイント全般
マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) 0120-95-0178
- マイナンバーカード申請及び取得の予約等に関すること
市民課 マイナンバーカード係 35-3020
- マイナポイント申込みの支援に関すること
商工観光課 産業振興係 43-3222

(文書取扱：商工観光課)

宅内排水管の悪質な点検・清掃業者にご注意ください

戸建ての家庭等を訪問し、宅内排水管の点検や清掃、消毒などを行う業者が市内で営業活動をしています。

訪問業者の中には、「市役所から来た」「市役所から頼まれた」「市役所から補助金が出る」などと嘘の情報を伝えたり、脅しのような威圧的な態度で契約させたりする悪質な業者もいるようです。

排水管の管理及び清掃は大切ですが、個人の財産である排水設備について、市が実施したり、第三者に委託したりすることはありません。

しかしながら、訪問セールスを市が禁止することは難しいため、業者が訪問した際は、安易な依頼・契約はせず、「信頼できる業者なのか」「排水管の点検・清掃が本当に必要なのか」「作業内容や価格などは適正なのか」を十分検討したうえで判断してください。

また、家主さんが「点検・清掃が必要」と判断して依頼する場合であっても、業務内容・金額を十分確認したうえで依頼するなど、追加料金を後から請求されるなどのトラブルに巻き込まれないようご注意ください。

(文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326)

安全・安心 防犯講習会

～笑う、たまがる、感動する、学ぶ、元気になる～

【開催日時】 3月14日(日) 13:30～15:00

【開催場所】 西都市公民館 2階会議室

【講師】 ラッキー斉藤(斉藤 多美夫)氏

【内容】 振り込め詐欺防止、悪徳商法、交通事故防止、健康問題

【受講料】 無料

【問合せ先】 妻北地域づくり協議会 生活環境安全部
事務局 30-3090 (担当: 光井)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加の際はマスクの着用をお願いします。また、感染状況によっては講習会を延期する場合がありますので予めご了承ください。

(文書取扱：市民協働推進課)

水道メーター検針員を募集します

■応募資格 市内在住で、65歳未満の健康な方
市税・公共料金等、市に対する滞納がない方
身元確実な方(身元保証人2名が必要です。)

■募集人員 1名

■業務内容 市が設置している市内各地の水道メーターを検針し(月の中旬から下旬の1週間程度)、ハンディターミナル(携帯用情報端末)に入力する業務
※隔月検針のため月により変動があります。

■契約内容 委託契約

■委託料 メーター検針1件につき65円

■応募方法 3月19日(金)までに上下水道課 営業係(西庁舎2階)へ履歴書を提出してください。
面接の上、採用の可否を決定します。

■業務開始 令和3年4月より

(文書取扱・問合せ：上下水道課 営業係 43-1325)

会計年度任用職員（税務課）の募集について

募集人員	1名
業務内容	市税等訪問催告・徴税吏員事務補助・その他窓口、課税事務補助
任用期間	4月1日～令和4年3月31日
募集期間	2月15日（月）～3月5日（金）※土日祝日除く。
報酬	月給153,600円以上
勤務時間	週30時間（1日6時間以内） 休日：土日祝日及び年末年始の指定日 ※2月～3月の市県民税・国民健康保険税の申告期間は勤務時間が1日6時間以上となることがあります（時間外手当有り）。
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇制度・通勤手当（2km以上）・期末手当
応募資格	パソコンでの事務処理が可能な方 普通自動車免許を所持している方（AT限定可） 市税等滞納のない方
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し、必要事項を記載の上、募集期間内に税務課に提出してください。
採用方法	面接による選考 ※面接の日程は後日連絡いたします。

（文書取扱・問合せ先：税務課 納税係 32-1001）

会計年度任用職員（スポーツ振興課）の募集について

スポーツ振興課では、以下のとおり会計年度任用職員を募集します。

- 募集人員 1名
- 任 期 4月1日から令和4年3月31日まで
- 勤務条件
賃 金：時給925円以上（職務経験による加算有り）
勤務時間：原則月曜日～金曜日の午前9時～午後4時の1日6時間
※ただし、スポーツキャンプ・イベント実施期間においては、休日の勤務もあります（その場合は代休を取得していただきます）。
- 福利厚生：有給休暇、厚生年金、健康保険、労災、雇用保険、通勤手当（2km以上）、期末手当有り
- 業務内容 文書收受・発送、スポーツキャンプ及び大会等運営・事務補助、その他課内事務補助
- 応募資格 パソコンでの事務処理が可能な方
健康で軽作業ができる方
市税等滞納のない方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、スポーツ振興課まで郵送または持参してください。
- 応募締切 3月5日（金）※必着
- 選考方法 面接により選考します。
※面接の日程及び結果は直接連絡します。

（文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478）

会計年度任用職員（教育政策課）の募集について

教育政策課では、次の4つの職種で、会計年度任用職員を募集しています。

- 職名 一般事務職員
- 勤務場所 西都市内小中学校
- 採用人数 3名
- 勤務内容 学校図書の整理、環境整備等
- 任用期間 4月1日～令和4年3月31日
- 勤務時間 月曜日～金曜日のうち週12時間程度
- 報酬額等 時給925円以上
- 手当等 通勤手当（2km以上）
- 募集期間 3月1日（月）まで ※土日祝日除く。
- 募集方法 募集期間内に履歴書（様式不問）を教育政策課（本庁舎4階）にご持参ください。
書類審査の上、後日面接を行います。

- 職名 教育支援センター指導員
- 勤務場所 西都市みつばルーム
- 採用人数 1名
- 勤務内容 不登校児童生徒に対する集団生活への対応、基礎学力の補充等
- 資格等 教員免許
- 任用期間 4月1日～令和4年3月31日
- 勤務時間 月曜日～金曜日のうち4日勤務 週30時間以内
- 報酬額等 時給1,002円以上
- 手当等 期末手当、社会保険、雇用保険、通勤手当（2km以上）
- 募集期間 3月1日（月）まで ※土日祝日除く。
- 募集方法 募集期間内に履歴書（様式不問）を教育政策課（本庁舎4階）にご持参ください。
書類審査の上、後日面接を行います。

- 職名 西都市立小中学校臨時教員
- 勤務場所 西都市内小中学校
- 採用人数 2名
- 勤務内容 西都市内小中学校の臨時教員
- 資格等 教員免許
- 任用期間 4月1日～令和4年3月31日
- 勤務時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
- 報酬額等 月額237,600円以上
- 手当等 期末手当、社会保険、時間外、通勤手当（2km以上）
- 募集期間 3月1日（月）まで ※土日祝日除く。
- 募集方法 募集期間内に履歴書（様式不問）を教育政策課（本庁舎4階）にご持参ください。
書類審査の上、後日面接を行います。

- 職名 作業員
- 勤務場所 西都市立妻南小学校
- 採用人数 1名
- 勤務内容 給食配膳、牛乳仕分け等
- 任用期間 4月1日～令和4年3月31日
- 勤務時間 月曜日～金曜日 1日2時間（11時～13時）週10時間
- 報酬額等 時給925円以上
- 手当等 通勤手当（2km以上）
- 募集期間 3月1日（月）まで ※土日祝日除く。
- 募集方法 募集期間内に履歴書（様式不問）を教育政策課（本庁舎4階）にご持参ください。
書類審査の上、後日面接を行います。

※全ての職種に夏季休暇3日あり。

（文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438）

「宮崎県さいと はるかぜ散走」参加者募集について

西都市サイクルステーションでは、春風と共に美食スポットを巡るサイクリングイベントを開催いたします。

- 【開催日】3月14日（日）
【集合時間】午前8時30分から9時15分まで
【参加料】5,000円
【走行距離】約28キロ
【申込先】西都市サイクルステーション 35-4029
【その他】・レンタサイクル（有料）もありますので、申込みの際にご依頼ください。
・ヘルメットは必ず着用してください。お持ちでない方は用意しますので申込みの際に申請してください。
・団体走行とフリー走行から走り方を選べます。
・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止になる場合があります。
・イベント当日に検温を行います。37.5度以上の方は参加できません。
- 【集合場所】西都原ガイダンスセンター このはな館前
【終了時間】午後3時（予定）
【コース】西都原～マルイシ製茶園～都萬牛～スターフルーツカンパニー～西都原
【定員】20名

（文書取扱：商工観光課）

令和3年度新田原基地モニター募集について

新田原基地では、基地内研修、他自衛隊の研修を通じ防衛及び新田原基地に対する認識を深めてもらうとともに、基地に対するご御意見及びご要望を伺って基地の運営に反映させることを目的として、令和3年度新田原基地モニターを募集します。

1. モニター委嘱期間 4月から令和4年3月まで
2. 募集人員 10名
3. 活動内容（基準）
(1) 平日における新田原基地研修（研修時間：午前9時～午後4時、研修回数：期間中4回程度（基準））
(2) 基地行事への参加、会議への出席及びアンケート調査への協力
4. 応募資格 新田原基地周辺に在住し、基地広報行事等（基地祭、基地見学等）への参加、基地モニター会議への出席及びアンケート調査への協力、自衛隊及び新田原基地の諸政策に対する意見等の提出ができる方で防衛及び航空自衛隊に関心のある方。ただし、国会議員及び地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員を除く。
5. 応募方法 次の事項を記入して、3月5日（金）までに以下へ郵送またはメールにて応募ください。
(1) 郵便番号・住所 (2) 氏名（ふりがな） (3) 性別、生年月日、年齢 (4) 職業 (5) 電話番号 (6) モニター希望の理由
6. 選考 書類及び面接にて選考されます。面接日の調整については、後日連絡があります。
7. 送付先 〒889-1492 児湯郡新富町大字新田19581 航空自衛隊新田原基地 広報班 宛
8. その他 委嘱の通知については、3月下旬までに選考された方にご連絡があります。
9. 問合せ先 新田原基地 広報班 0983-35-1121（内5293）

URL：<http://www.mod.go.jp/asdf/nyutabaru/> Mail：5wg-adm111@inet.asdf.mod.go.jp

（文書取扱：危機管理課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います 予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。高齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

【相談日】 3月18日（木）

【時 間】 10時～12時、13時～15時

【場 所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予 約 先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受け付けします。
（例：3月18日の相談日の場合は、2月18日から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひご利用ください。

日 時：3月2日（火）13時～16時

次回は、4月6日（火）13時～16時

※相談時間はお一人約30分です。

相談方法：新型コロナウイルス感染防止のため、予約した日時に司法書士から相談者に電話をかけて行います。

申 込 先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：3月11日（木）10時～12時

次回は、4月8日（木）10時～12時

場所：西都市コミュニティセンター 3階 学習室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589）

新型コロナウイルス感染症に係る「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」

新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを感じたり、通勤や働き方でお悩み、お困りの妊婦の方は、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」にご相談ください。相談は無料で、匿名でも大丈夫です。プライバシーは厳守されるのでご安心ください。

【受付時間】 8時30分～17時15分（土日祝日・年末年始を除く。）

【特別相談窓口・問合せ先】 宮崎労働局 雇用環境・均等室 0985-38-88211

（文書取扱：商工観光課）

図書館だより3月号 西都市立図書館 (43-0584) 3月の休館日1・8・15・22・29日

●図書館まつりを開催します

日時：2月28日（日）9時～12時

場所：西都市立図書館

《当日のスケジュール》

9時～ 市内保育園・認定こども園児の読書感想画展
2月25日（木）～3月7日（日）館内展示

9時～ 古本市
古本・古雑誌を無料で進呈。事前持ち込可能
当日持ち込み不可（図鑑や辞典は不可）

9時50分～ 多読賞の表彰

10時～12時 ワークショップ

★どうぶつちぎりパン

★お昼寝アート

★アロマを使った香水

★オリジナルフェイクグリーン

ワークショップは事前申込み、材料費が必要となります。

詳しい内容は窓口、図書館ホームページ、フェイスブックでご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等はやむなく中止する場合があります。読書感想画展については、館内閲覧禁止の場合を除いて見るができます。

※まつり当日は館内全室をイベントに要するため、学習室等の使用ができませんのでご了承ください。

※当日来館された方にはさいとくポイント50ポイント差し上げます。
さいとくカードをお持ちの方はご持参ください。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎ウィルスを寄せ付けない!痛くない鼻うがい (堀田 修)
- ◎手相のいい人がやっている幸運を引き寄せる小さな習慣 (卯野 たまご)
- ◎7日間で自分で決められる人になる (根本 裕幸)
- ◎子どもたちの頭の中がこんなことになってるなんて! (アクロストン)
- ◎小学校学年別知識読みもの240 (福岡 淳子)
- ◎大切なのに誰も教えてくれなかった女子の心と体のトリセツ (神藤 多喜子)
- ◎ファスナーポーチの型紙の本 (越膳 理恵子)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆りんごだんだん (小川 忠博)
- ☆そらとぶてっばん (岡田 よしたか)
- ☆ばななときどき (しまだ ともみ)
- ☆ごはんのこすな (きむら ゆういち)
- ◎戦国最強武将へタイムワープ (柏葉 比呂樹)
- ◎会えるかも!?妖怪ずかん (よしなが こうたく)
- ◎どっちが強い!?X1～5 (スライウム)
- ◎算数まるわかり辞典1～3年生版 (藤子・F・不二雄)
- ◎わるいのはじてんしゃ? (タナカ ヒロシ)
- ◎和紙ってなに?1・2 (「和紙ってなに?」編集室)

(文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL：43-0584 FAX：41-1113)